

## 平成 24 年度 事業計画

### 1. 基本方針

#### (1) 一般社団法人移行に向けて

本年は、一般社団法人移行に向け、総会での承認を得て移行申請を行い、あわせて、移行後の新法人の組織・活動形態についての理解を高めていくとともに、移行後の運営準備を行っていく1年となる。

先ず、本年6月の総会で、新法人の定款、組織形態、移行手続き詳細の提案を行い、承認を求める。

承認後、速やかに移行認可申請を行う。なお、新法人の移行登記の時期については、平成25年4月1日を前提に申請手続きを行う。

移行認可について内諾を得た段階で、新法人移行に必要な準備を開始するとともに、新法人の組織・運営・活動に関して、会員の理解を高めていく方策を検討・実施していく。

本年度中に、必ず行わなくてはならない具体的な準備としては、新定款に基づく「代議員選挙」の実施がある。

#### (2) 同窓会活動・会員サービスの充実

成蹊会活動の一つの柱である「同窓生相互の親睦」と「会員サービスの実施」はさらに充実していくことが求められており、各同窓会の年次委員の活動活性化、周年同窓会の参加者増、地域成蹊会との連携強化、成蹊倶楽部の利用促進等を進めていく。

#### (3) 公益事業の推進(成蹊学園への後援)

成蹊会活動のもう一つの柱である成蹊学園への後援は、これまで行ってきた在校生支援を軸に着実に実施していく。さらに充実させるため、本年度は、文化系団体、ボランティア活動団体への支援策を検討していく。

### 2. 事業活動方針

#### (1) 公益事業(成蹊学園への後援)

##### ① 成蹊学園の学生・生徒への奨学金の給付及び貸与事業

成蹊会育英奨学金規程に基づき、次の奨学金の貸与及び給付を行う。

- ・成蹊会育英奨学金(貸与) 大学2年生以上及び大学院生及び中高生に貸与
- ・成蹊会育英奨学金(給付) 貸与奨学金受給対象者のうち地方出身者に給付

##### ② 成蹊学園におけるクラブ活動等課外活動の助成事業

成蹊学園各学校のクラブ活動等課外活動に対し、次の助成を行う。

- ・成蹊大学体育会各団体への助成
- ・成蹊大学文化会各団体及び中高蹊祭、大学櫂祭への助成
- ・各学校の部活動における優秀団体・個人への助成

##### ③ 成蹊学園への寄付

本年度も、継続して次の助成金を成蹊学園へ寄付する。

- ・成蹊小学校、成蹊中学高等学校の体育施設・クラブ活動用品への助成金
- ・成蹊学園各学校の教員の研究活動への助成金
- ・成蹊中学高等学校の交換留学生への助成金

#### (2) その他事業

##### ① 同窓会活動

###### (ア) 成蹊桜祭の実施

- ・ 本部主催の同窓会全体行事として、例年通り4月の第1日曜日である、4月1日に成蹊桜祭を実施

する。

- ・ 本年は、学園創立 100 周年行事と連携して新たなイベントを実施して「ホームカミングデー」としての魅力・賑いを高め、より多くの同窓生が参加することで、5月12日の学園記念式典の盛り上げにつなげていく。

#### (イ) 学校学部同窓会

- ・ 成蹊会活動の基礎は各学校学部同窓会の活動が主体であり、各同窓会の活性化が、成蹊会の発展にもつながる。この認識のもと、各同窓会の会長・幹事長が中心となって活動全体を活性化させるとともに、引き続き構成員の成蹊会諸活動への参画を増やすとともに、年次委員の委員会への出席率向上、会費納入率の向上を推進する。
- ・ また、一般社団法人に移行することに伴い各学校卒業生から代議員の選出を行うことになり、各学校学部同窓会にはこれまでに増して人材発掘、活動の活性化が求められる。
- ・ 本年も、各同窓会の会長・幹事長が中心となった連絡会を開催し、各同窓会活動の情報交換、方策の共有化を進め活動の強化を図るとともに、評議員・年次委員の成蹊会行事への参加促進、合同イベントの開催を働きかける。
- ・ あわせて、一般社団法人への移行に伴う活動の変化について内容を共有し、一体となってスムーズな移行の実現を目指していく。

#### (ウ) 卒業周年同窓会

- ・ 卒業周年同窓会の開催支援は、同窓会活動の基盤拡大策の一つ及び会員の掘り起こしの機会として力を入れており、本年も高校・大学卒業10周年毎の開催を積極的に支援していく。また、周年同窓会への出席が同窓会活動の参加と会費納入の動機付けになることが確認されているので、より参加者を広げるべく幹事団と検討・実施していく。
- ・ 本年度も高校・大学の各卒業10、20、30、40、50周年の同窓会の開催を支援し、さらなる定着を図っていく。  
具体的には、それぞれ、昭和37年、昭和47年、昭和57年、平成4年、平成14年卒業の同窓生が対象となる。
- ・ 各同窓会の幹事会立ち上げがスムーズな開催に向けての大切なポイントになるため、事務局も幹事団の立ち上げを支援していくとともに、次年度幹事候補も早期に組織化し幹事同士の連携を図りノウハウの共有を進める。周年同窓会活動強化のため、本年も、各周年行事の幹事会開催への金銭的支援を継続する。

#### (エ) 新卒者対策

- ・ 新卒者に成蹊会の存在を認知・浸透させることが肝要である。これまで、新卒者の年次委員を集め成蹊会活動の理解と自覚を促してきたが、あわせて卒業式の前後に新入会員への働きかけに関して取り組み方法を検討実施する。

#### (オ) 地域成蹊会

- ・ 地域成蹊会の総会には会長、副会長、常務理事をはじめ事務局の何れかが参加し、成蹊会・成蹊学園の現状等の情報提供し連携を深めるとともに、本部・地域での活動について意見交換を行い理解を深めている。
- ・ 本年度は、成蹊桜祭にあわせて地域成蹊会の代表者会議を開催し、地域での活動の現状と課題に関して意見交換するとともに、「一般社団法人への移行」について説明し、移行後の関係についても理解を得ていく。また、地域成蹊会への金銭的な援助について方策を検討する。
- ・ 海外成蹊会は原則地域成蹊会と同じ扱いとし、情報提供、会費納入の方策を検討し、関係を強化していくとともに、定期的な開催を促していく。

(カ)その他の同窓会(クラブOB会、ゼミOB会、職域成蹊会)

- ・ 現状どおり、会議の開催等の支援要請があれば積極的に行う。
- ・ 今後の組織内での位置づけについては、当面現状のままとする。

(キ)OB同好会(彩蹊会、写蹊会他)

- ・ OBによる同好会活動は、同窓会における活動の一つのあり方であり、自主的な運営を尊重する中で、良好な関係を維持していく。

②会員サービス

(ア)情報発信の強化

- ・ 成蹊会誌は2012年1月号よりリニューアルされ、年代層が幅広い中、年々増え続ける若年層の読者にも親しみが持たれるよう表紙を全面写真にし、紙面体裁を横書きにすることなどにより、イメージ・印象の転換を行った。さらに内容を充実して、幅広い読者層の期待に答えて行く。
- ・ 最も迅速な情報発信手段として、ホームページを積極的に活用しタイムリーな情報発信ができるよう、Web小委員会でその方法・仕組み・体制を検討し整備する。会議、イベントの開催・報告等基本的な情報はすべてホームページで閲覧できるようにしていく。
- ・ ホームページをより多くの卒業生に閲覧してもらうため、意見・ニーズの把握・集約に活かせることを目的として、アクセスすることが魅力となる方策等の検討を行う。

(イ)成蹊倶楽部の利用促進

- ・ リニューアル後の新しい成蹊倶楽部は、ほぼ当初の目標通りの営業が実現できており、さらに利用者の拡大を目指していく。具体的には、日々の利用組数・客数の倍増を目的にあらゆる機会を利用促進の場としてアピールし、利用者の増加に結び付ける。
- ・ 今後の成蹊倶楽部のあり方についても検討を開始し、将来の方向性について成蹊クラブ委員会で討議していく。

(ウ)卒業生情報の収集

- ・ 各分野で活躍している同窓生の情報収集に努め、会員が利用できる情報についてデータベース化していくとともに、情報提供の方法も検討していく

(3)法人部門

①総会

- ・ 本年度の総会は、例年の事業報告・事業計画の審議に加え、一般社団法人移行関連議案の審議を行い、新法人の組織の骨格を決める。
- ・ また、参加者の拡充を目指し、講演会を組み込み、総会を充実していく。さらに、本年卒業した年次委員の総会出席促進、体育会・文化会・新聞会・櫛祭本部等の在校生の総会・懇親会への招待により、若年層の参加の動機付けを行っていく。
- ・ 本年度の総会は、社団法人成蹊会として、正会員全員を対象とした総会としては最後の総会となる予定である。本総会で一般社団法人への移行手続きが承認され、当局へ申請の後、認可が下りれば、次年度からは代議員による総会となる。

②催事

- ・ 「謝恩顕彰」は、本年で52回となる。例年通り、総会において顕彰するべく準備を進める。
- ・ 学園創立者中村春二先生を偲ぶ「枯林忌」は、今年も成蹊学園との共催で、命日である2月21日の直前土曜日の2月16日を予定している。例年通り、染井墓地に墓参した後、三菱養和会会議室で追悼会を行い、中村春二先生の思いをつないでいく。

### ③一般社団法人への移行に向けて ー公益法人制度改革への取り組みー

一般社団法人移行に向けての、本年度のスケジュールは次のとおりとなる。

- ・平成24年6月総会 新法人の定款、組織形態、移行手続き詳細の提案行い、承認を求める。  
総会での承認後、具体的な移行手続きを開始する。  
あわせて、理事会で新法人の運営に必要な諸規程の整備を行う、
- ・平成24年7月以降 移行認可申請提出
- ・平成24年秋 当局より移行の内諾を受ける  
その後、移行前に必要な代議員、役員の選任手続きを行う。
- ・平成25年4月1日 移行登記予定 新法人スタート

(注)移行登記の時期について

現在では、移行認可の時期について、申請者の希望を配慮する運用が行われている。成蹊会も移行認可申請は平成24年7月を予定し、通常であれば申請後半年以内に認可される。

ただし、希望すれば申請者の希望登記日時にあわせて正式な認可を行う運用が行われており、成蹊会は新年度の始まる平成25年4月1日登記を希望することで申請を行う予定である。

### ④特別委員会の機能・役割の強化

- ・在校生・教員への支援強化については、各委員会での討議により、当面の方向性についてまとめ、具体化されている。
- ・今後は各特別委員会で、事業計画に基づき具体的に助成を進めていくが、その中で必要に応じて、特別委員会の機能・役割・再編等の見直し・強化を行う。なかでも、文化系団体・ボランティア団体への対応・助成が十分とは言えないので、方策を検討する。

### ⑤会費納入率向上

- ・毎年納入していただく会員数を確保・増加していくことが成蹊会活動の強化につながるため、より一層会費納入率向上に努める。
- ・会費納入だけを訴えるだけでなく、会費を納める価値を成蹊会活動の中に見出してもらうよう活動全体を変えていくことが必要だが、最後はやはり直接的なお願いが効果があるので、既納入者へのアプローチを着実にやっていく。
- ・長年の未納者に対しては、総会参加者、周年同窓会、地域成蹊会の機会をとらえ、会費納入要請を行うとともに、払込用紙をその場で渡す等効果のある施策を行っていく。
- ・10年分会費の代理徴収に関しては、コンプライアンスの問題から学費とは別の納入用紙となるので、今後もこれまでのように高い納入率を維持できるよう、学園と協力して、学生・保護者の理解を得る努力をしていく。

### ⑥事務局の強化

- ・事務局の1人増員が実現し、今後連携をより密にして、同窓会活動へのサポート力を高めていく。

## (4)学校・学園との関係

### ①学園への後援・支援

- ・成蹊学園のステイタス向上に向け、各階層で成蹊学園とのコミュニケーションを密にし、信頼・協力関係の醸成に努力していく。
- ・昨年成蹊会が寄付した「成蹊会グローバル人材基金」については、趣意書にのっとった運営の定着を見守って行く。
- ・各学校・学部同窓会は、同窓会役員と学校長・学部長および先生方との懇親会を定例化していく。費用については限度を定め成蹊会が負担する。

### ②在校生との交流

- ・在学中に成蹊会の存在をきちんと認識してもらうことが必要であるため、成蹊桜祭、大学櫻祭、中高

蹊祭、入学式、卒業式等各行事イベントにおいて成蹊会の知名度度をあげるとともに、成蹊会が行っている学生への支援活動の認知を高める方策を検討する。

### ③成蹊学園 100 周年事業への協力

- ・5月12日に行われる成蹊学園100周年記念行事には、学園に協力し同窓生の参画を推進する。
- ・4月1日に開催される「成蹊桜祭」において、学園創立100周年行事のとして新たなイベントを実施し、5月12日の学園記念式典の盛り上げにつなげていく。

## II. 予算編成方針

### 1. 平成24年度の予算の位置づけ

- ・平成24年度予算は、一般社団法人の移行申請において作成提出する「公益目的支出計画」と連動している必要があるため、支出項目の見直し・統合を行っている。

＜課外活動助成金支出＞ 学術教育助成、スポーツ振興、文化振興の助成金のうち、各団体に直接支給している部分

＜成蹊学園寄付金支出＞ 学術教育助成、国際交流、スポーツ振興の助成金のうち学園寄付分

### 2. 平成24年度 特記事項（「 」内は計上した支出科目）

#### (1)地方成蹊会 郵送費補助の新設

- ・地方成蹊会が総会等の開催案内を郵送する際の郵送料実費補てん 150万円  
⇒領収書を添付して請求 「(10)後援金支出」

#### (2)「総会議案書」「会誌」等と「学園広報」の同梱による送付見送りに伴う費用増

- ・学園は「学園広報」を100周年記念式典前に着くように送付希望しているため、本年は同梱による送付ができなくなりその分費用が増加する。ただし、昨年も震災の影響で「学園広報」作成を取りやめたので、予算額の変動なし 「(6)会員管理費」

#### (3)成蹊学園に依頼している入会金・会費代理徴収制度変更におけるシステム開発費の負担

- ・未納者への督促用データ作成システムの 신설費用負担分 165万円 「(6)会員管理費」

#### (4)ホームページ改修費用 100万円 「(6)会員管理費」

#### (5)スポーツ振興助成金の増額

- ・スポーツ振興助成金のうち、小学校及び中学・高等学校のスポーツ用具・備品への助成額の増額  
小学校 40万円⇒48万円  
中学・高等学校 60万円⇒72万円 合計 20万円増額 「(4)成蹊学園寄付金支出」  
・予算枠は現状据え置きにするが、全国大会への出場者等優秀団体・個人に対する個別助成額を増額する

#### (6)事務局増員に伴う人件費の計上

- ・昨年事務局の増員を図り、1名増員したが、学園からの出向が無くなったことから、学園からは卒業生データ管理費の分担金として補助を受けることとなったが、学園からの補助は人件費と相殺するのではなく、収入に計上することとしたことから、人件費では2名分の増額となる。

### 3. 予備費について

- ・新法人移行後は、予備費の計上は認められなくなるので、本年度より計上しないこととする。予算に計上していない支出が発生したり、予算と大幅に増減する状況になった場合は、理事会において、予算修正を行うこととする。

以 上